

# DV

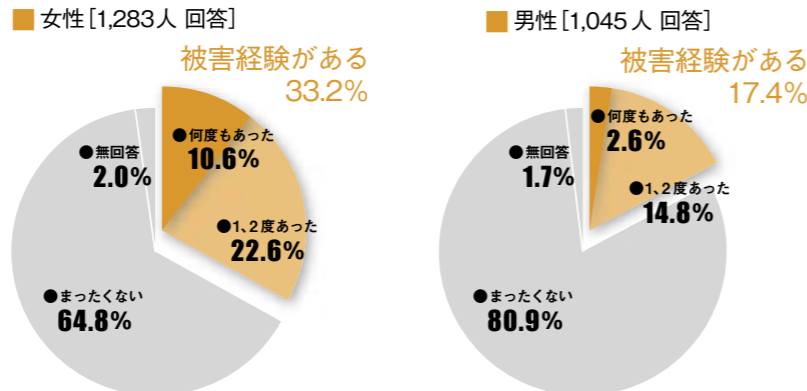
domestic violence

## ひとりで悩んでいませんか？

**DV**：ドメスティック・バイオレンス (domestic violence) の略語。夫婦や恋人など、親密な関係にあるパートナーからの暴力のこと。殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、言葉による暴力や、性的暴力、経済的暴力など、いろいろな形で存在する。

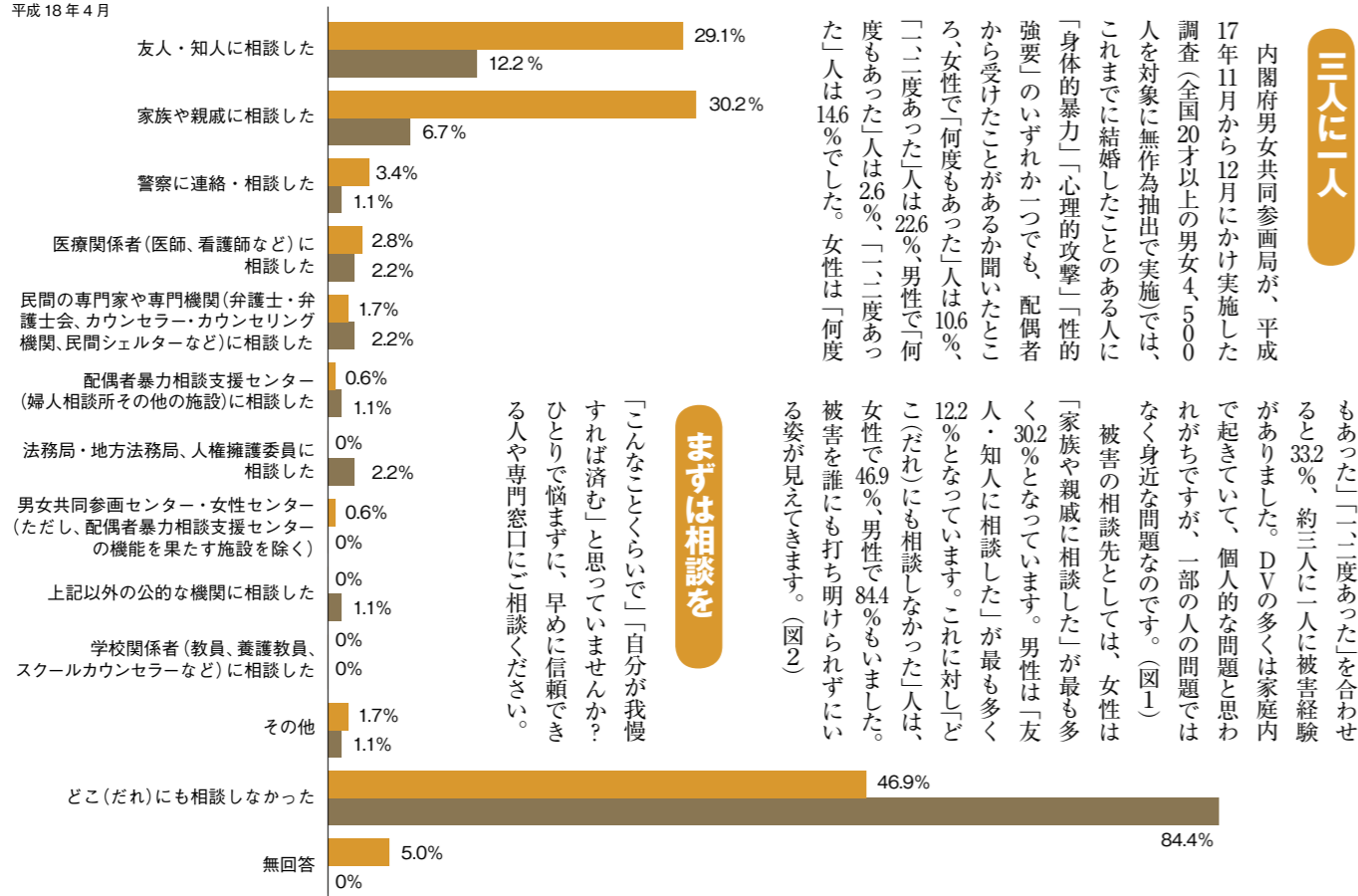
平成16年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が改正され、「DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害」という認識もしだいに高まってきました。しかし、加害者が身近な人となる場合が多く、表面化しづらくなっているのが現状です。今回は内閣府男女共同参画局が平成18年4月に発表した「男女間における暴力に関する調査」の概要と、暴力を受けたときの相談先を紹介します。

**図1**  
Q. 「身体的暴力」「心理的攻撃」「性的強要」いずれかの行為を1つでも受けたことがある。



**図2**  
Q. 配偶者からの被害の相談先

内閣府男女共同参画局  
「男女間における暴力に関する調査報告書」  
平成18年4月



### 三人に一人

内閣府男女共同参画局が、平成17年11月から12月にかけて実施した調査(全国20才以上の男女4,500人を対象に無作為抽出で実施)では、これまでに結婚したことのある人に「身体的暴力」「心理的攻撃」「性的強要」のいずれか一つでも、配偶者から受けたことがあるか聞いたところ、女性で「何度もあった」人は10.6%、「二度あった」人は22.6%、「一度あった」人は2.6%、「二度あった」人は14.6%でした。女性は「何度もあった」人は14.6%でした。女性は「何

### まずは相談を

「こんなことくらいで」「自分が我慢すれば済む」と思っていないですか？ひとりで悩まずに、早めに信頼できる人や専門窓口にご相談ください。

もあった」「二度あった」を合わせると33.2%、約三人に一人に被害経験がありました。DVの多くは家庭内で起きていて、個人的な問題と見られがちですが、一部の人の問題ではなく身近な問題なのです。(図1)被害の相談先としては、女性は「家族や親戚に相談した」が最も多く30.2%となっています。男性は「友人・知人に相談した」が最も多く12.2%となっています。これに対し「どこ(だれ)にも相談しなかった」人は、女性で46.9%、男性で84.4%もいました。被害を誰にも打ち明けられずにいる姿が見えてきます。(図2)

#### ● ファーラ相談室(山形市男女共同参画センター)

TEL.023-645-8077 まずは電話でご予約ください。  
ご予約の受付/毎日9:00~17:00(祝日、12/29~1/3を除く)  
・一般相談 女性カウンセラーによる相談  
・法律相談 弁護士による相談

#### ● 配偶者暴力相談(山形県婦人相談所)

TEL.023-627-1196  
月~金 8:30~17:00  
(祝日、12/29~1/3を除く)

#### ● 警察安全相談(山形県警察本部)

TEL.023-642-9110  
毎日 24時間

## 病後児保育を開始しました

●平成18年6月から病後児保育を開始しました。



病後児保育とは、保育園、幼稚園等に通うお子さんが、病気の回復期であり集団保育の困難な期間に、保育所等に付設された専用スペース等において、お子さんを一時的に預かる事業です。ご利用される場合は、原則事前登録が必要となります。印鑑をお持ちになり市役所児童福祉課もしくは実施施設(キンダー保育園)にて登録をお願いします。

### 1 実施施設

社会福祉法人 キンダー保育園  
山形市宮町二丁目4-13  
TEL.023-622-7438

### 2 開所日

月~土曜日  
(祝日および年末年始を除く)

### 3 保育時間

午前8時30分~午後5時  
(土曜日は午前のみ)  
お子さんの病状・体調により受入時間の短縮する場合があります。

4 定員 4名(病床は2床)  
5 対象児童 病後回復期にある児童(満1歳~就学前)で、保護者が勤務などの社会的理由により家庭で育児を行うことが困難な児童。  
(主治医の許可が必要となります。)(以下の疾患で回復期の状態)

### 6 対象となる疾患

- 感冒、消化不良症(多症候性下痢)等児童が日常罹患する疾患
- 感染性疾患(麻疹、みずぼうそう、風疹等)
- 喘息等の慢性疾患および骨折等の外傷性疾患
- その他医師が必要と認めた疾患。

### 7 利用料金

日額2,000円(その他、給食等の実費がかかります。)

### 8 申し込み

印鑑持参のうえ、市役所2階児童福祉課もしくはキンダー保育園で事前登録をしてください。

お問い合わせ  
健康福祉部 児童福祉課  
児童家庭係  
TEL.023-641-1212  
内線572 573



## 子育て支援センター

●育児不安への相談や保育サービスの情報提供など、家庭の子育て支援を行います。



- 在宅親子が自由に遊べる場(ラールーム)の提供
- 親同士の交流と学習の場(育児講座)の提供
- 育児不安への相談コーナーの開設
- 育児に関する情報の収集と提供

お問い合わせ  
つばさ保育園・子育て支援センター  
山形市幸町11-3  
TEL.023-634-6253

つくも保育園・子育て支援センター  
山形市銅町二丁目10-1  
TEL.023-622-7623

木の実西部保育園・子育て支援センター  
山形市南石岡30-1  
TEL.023-647-4883

南山形すくすく保育園・子育て支援センター  
山形市大字松原159  
TEL.023-688-2524

ほほえみ保育園・子育て支援センター  
山形市北山形一丁目6-5  
TEL.023-643-7176

キンダー保育園・子育て支援センター  
山形市宮町二丁目4-13  
TEL.023-633-6038

## ファミリーサポートセンター

●子育てをお手伝いしてほしい方「利用会員」と子育てをお手伝いしてくださる方「協力会員」からなる会員組織です。会員同士で次のような援助を行っています。



- 保育施設が始まるまで、または終わった後にお子さんを預かります。
- 保育施設までの送り迎えをします。
- 学校の放課後や学童保育の終了後にお子さんを預かります。
- 利用会員は援助を受けた後、協力会員に利用料金を支払います。

### ● 利用料金

午前7時~午後7時  
右記時間外  
および日曜日・祝日  
……………1時間 700円

その他食費等実費については事前打ち合わせ時に話し合ってください。

お問い合わせ  
山形ファミリーサポートセンター  
山形市幸町11-3  
TEL.023-634-6270